

# 令和2年第1回臨時会議事日程（第1号）

令和2年2月4日（火）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第2号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（令和元年度 水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事）

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	2月4日	火	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

令和2年第1回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和2年2月4日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 2月4日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則  
 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信  
 3番 中家 章智 8番 岸本加代子  
 4番 矢岡 匡 9番 横川 清一  
 5番 山本 定生 10番 是石 利彦  
 不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	永野 公敏
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美	税 務 課 主 幹	泉 智恵美
企画財政課主幹	別府 真二	あいあいセンター所長	工藤多津子
保 育 園 長	岩井 保子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	竹内 一代

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

ただいまから、令和2年第1回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、横川議員、角畑議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表案のとおり、本日2月4日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日2月4日の1日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

---

### 日程第3. 議案第1号 吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

### 日程第4. 議案第2号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

### 日程第5. 議案第3号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（令和元年度 水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事）

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号の3議案を一括議題といたします。

町長に、提案理由の説明を求めます。町長、お願いします。

○町長（花畑 明君） 本日、令和2年第1回臨時町議会を招集させていただきました。議員各位には御多用の中を御出席を賜り、まことにありがとうございます。このたびの臨時会には、条例案件1件、予算案件1件、そして契約案件1件の計3案件を御提案し、御審議をお願いするのでございます。

それでは、提案理由についての御説明を申し上げます。

議案第1号は、吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。吉富駅前の町営自動車駐車場の使用料を改定いたしたいので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号は、令和元年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ692万円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億9,536万5,000円とするものでございます。歳入では、18款1項繰越金で、前年度繰越金692万円の増額、歳出では2款総務費1項総務管理費で機構改革に伴う庁舎改修工事費など642万円の増額、同じく2項徴税費で過年度過誤納還付金50万円の増額でございます。

議案第3号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであります。令和元年6月12日に議決を得ました、令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事請負契約締結に係る議決内容の一部を変更いたしたいので、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出議案については、いずれも行政を運営していく中で大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第1号吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書2ページをお開きください。

吉富町営自動車駐車場条例（平成24年条例第18号）の一部を改正するものでございます。

資料ナンバー1の1ページ、新旧対照表もあわせて御参照ください。

第5条中、4時間を超え24時間以内の使用料を現行の100円から300円に改正するものでございます。この条例は、平成25年1月1日から施行し現在に至っておりますが、今回条例改正を提案いたしましたのは、平成26年7月1日から吉富駅が無人化になったことにより、吉富駅周辺管理に係る経費の増加並びにまちづくり総合交付金事業により整備した駐車場に係る事業費の起債償還額の財源確保のために条例の改正を提案するものでございます。

議案書2ページにお戻りください。

附則、施行期日、この条例は、令和2年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

経過措置、この条例による改正後の吉富町営自動車駐車場条例第5条の規定は、施行日の午後零時以後に出場する自動車について適用し、施行日の午後零時前に出場する自動車及びこの条例の公布日前に入場した自動車については、なお従前の例によるものでございます。

以上、説明を終わります。慎重に御審議の上、御議決お願いいたしますようよろしくお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから、質疑を行います。

なお、質疑に当たっては自己の意見は述べられないことになっております。

また、質疑の回数は同一議員につき同一議題について3回を超えることはできないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者、答弁者の発言は、挙手をし、「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けてから行ってください。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本案に対して、御質疑ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。今回、私の質問は、多岐にわたっておりますので、事前に執行部のほうには質問を提出しております。議員の皆さんの方には、今から一応内容について読み上げますので、この質問の後に皆様方の御質問があったら続けていただければと思います。

駐車場条例の改正についての質問。

1つ、町民と町外者の利用率は調べておられるのか。

2つ、町民からとめれないなどの苦情や陳情は過去にあったのか。

3つ、マルシェで占有しているが、住民がとめれないと前に説明があったように、この件と矛盾をしないのか。

4つ、駅舎を寄贈で始まった駅前開発、値上げは寄贈者の意向に沿うのか。

5つ、住民負担の増加を伴うものかもしれない。今後にかかる経費負担を町民に求める方針なのか。

6つ、負担増を住民はどう思うか。最低でも利用者調査などを行った上での提案なのか。

7つ、この駐車場の地主は、借地など土地施設外に費用負担がかかっておられるのか。

8つ、駐車場を営利が前提とするのは行政運営として正しいとは思えない。現在、商工会が一部を管理されておりますが、第三セクターや指定管理するかは別論として、最低でも商工会管理の上で値上げ、もしくは提案するべきではないでしょうか。そのほうが運営管理費として合理的ではないでしょうか。

以上の8つを事前通告しておりますので、これについての答弁を求めます。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、町民と町外者の利用率はという御質問でございます。町内、町民それ以外の方の調査ってなかなか難しいのですが、県内ナンバーか県外ナンバーでしか判断できないということをお承知おき、また日によっては違いがございますが、駐車場の利用率につきましては、平均が県内ナンバーが5割から6割、県外ナンバーが4割から5割の状況でございます。昨日調査しましたところ、98台中、県内のナンバーが55台、県外が41台、空きが2台ございました。

次に2番目で、町民からとめられないなどの正式な異議申し立て、陳情の件数はどういうことでしょうか、行政懇談会で駐車場が満車になってとめることができない、町内者を優先してとめることができないかとの御質問等はございました。ただ正式な陳情は現在までございません。

次に3番目で、マルシェで占有しているが矛盾していないのかという御質問ですが、町主催の行事で利用できないことについては、大変御不便をおかけしているところでございます。有料駐車場でありながら駐車ができず、町の行事を優先することをとった矛盾は、十分承知はしておるところですが、年4回のマルシェの開催の前日の午後8時から当日の午後5時までの間の駐車規制については、事前周知を十分行い、利用者の理解は得られているものと感じております。

次に4番、駅舎を寄附で始まった駅開発です。値上げは寄贈者の意向に沿うのかというようなことの御質問でございます。駅周辺の維持管理を目的としておりますので、寄贈者も理解をいただいているのではないかとこのように考えています。

次に5番目で、住民負担の増加を伴うものかもしれない。町は、今後、直接にかかる経費以上の負担を町民に求めてくる方針なのかとの御質問ですが、今回の改定は駅前周辺管理費並びに駐車場整備にかかった経費を御負担していただくものでありますことから、直接かかる経費以上の負担を求めるものではございません。

次に、負担増を住民はどう思う、最低でも利用者アンケートなどを行った上での提案なのかとの御質問です。今回の使用料の改定につきましては、利用者のアンケート等は聴取しての条例改正での提案ではございません。

次に7番、この駐車場他の地主は借地などの土地の費用負担がかかっているのかという御質問です。吉富駅周辺の施設用地につきましては、全て町有でございますので借地はございません。

8番目に、駐車場を営利が前提とするのは行政運営としてあり得ない。現在、商工会が一部を管理、第三セクター化にするかは別論として、最低でも商工会管理の上で商工会が値上げ提案して行くべきではという御質問です。吉富駅前の駐車場の料金は、近隣の駐車場料金と比較して格安であるので、今後、料金改定について検討しなきゃならないとの議論はしたことはございますが、商工会から正式に駐車場使用料等の改定についての提案はございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今8つの質問について答弁いただきました。1つお伺いしたいんですが、これが平成24年かな、有料化が始まったとき、そのときに当時100円をとるべきかとらないべきかという議論をしました。そのときの答弁では、駅はお金を取る必要は本来ない、ただしそこに当時は無料だったために町内の方がとめれなく、県内の方が、もしくは町外の方がたくさんとめて、ずっととめっぱなしの車がたくさんあってとめれないと、どうかならないかということ、あとは事故の問題というのもたしか当時。その事故を町として対応が難しいんじゃないかということでそこに防犯設備をつけたり、ゲートをつけることによって、そのゲートはお金がかかるんで、その管理もやはりそういう民間に委託したほうがいいだろうということで、たしか100円で設定されたと思うんです。だから、当時と今と状況はかなり違うんだと思います。そこを確認したいんですが、それ以降消費税は5%から8%、今回10%に上がりました。その間に人件費等もいろいろ変わったんでしょう。今、町の駐車場を採算ベースで見たときに、一体どういう状況なんですか、そこら辺を教えてください。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

まず、吉富駅の駐車場管理費として、予算的には700万円、それに対して料金収入が毎年300から350万円を推移してございます。その間、消費税も上がりましたし、駐車場の料金システムも耐用年数で申しますと5年というふうに書いておりましたが、これ以上経過しております。まだ大きな修繕等はございませんが、今後料金システムの機器の据えかえまた修繕等が発生すると思います。それ以外に、700万円以上の駅前駐車場に費用がかかっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） わかりました。そういうふうに関費がかなりかかっているということも、やはり我々も十分理解した上で、この議論をするべきかと思しますので質問をしました。

もう1点だけちょっとお聞きしたいんですが、最後に8つ目の質問で、さっき僕がしましたように、駅前というのは、ここは町がやはり管理するというのはかなり厳しいものがあると思うんです。中津駅ですとか宇島駅が駐車場をつくっている状況とは吉富町は全く違います。あそこは駐車場が足りなかった、民間で、さらに商店街発展とかも一応あったんで、そういう商店を使えることを前提として整備をした、そのためにやはり土地取得とかにお金がかかったというのも経

緯があるとお聞きしております。

吉富町はそれとは違います。ただこれを町がするべきものなのかどうなのかというのは、ちょっと私は大変疑問があるんです。ここに関して例えば先日吉富町では、もうたしか自走を始めたんだと思いますが、まちづくり会社がたしかできたと思います。今もう募集要項で担当者の名前を書いてされていますので。あそこが多分今後、駅の関係とかマルシェですとかチャレンジショップとかも管理すべきものなんではないかなと私は思っているんですが、この駅の駐車場に関しても、そういうまちづくり会社に委託、いわゆる三セクなのか指定管理なのかそこはわかりませんが、さっき別論で言っていますけど、そういう考えはあるのかなのか、これどこにお聞きすればいいのか、町長でよろしいですか。

○議長（是石 利彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

まちづくり会社の担当課ということで、企画財政課で答えさせていただきたいと思います。

議員さん御承知のとおり、まちづくり会社が立ち上がりました。本年度、ガールズミーティングが3月15日に行われるわけですが、その外部のブースに携わっていくというようなことで業務を始めるわけでございます。将来は駅の管理につきましては、商工会に委託をというのも一つの手であろうし、このまちづくり会社のほうにというのも一つの手でないかということで、いろいろ今後検討していかなければならないのかなということで、方向性はそういうことも考えられるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員、もう3回目終わりました。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、随分よく聞いておりました。改めて聞きたいと思います。私が言いたいのは、本町は駅前のにぎわいづくりというのを一つ柱として置いていると思います。つまり活性化ですね。活性化の土台というのは、やはり人が集まることだと思うんです。今回の改正案が実行されれば、駐車場の利用者が少なくなるということは十分考えられると思います。これが今、町が持っている駅前のにぎわいづくり、つまり活性化に逆行することだと思うんですけども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

今、岸本議員がおっしゃるように、料金改定に基づき駐車する方が減少するということの予測はしております。ただ、今回300円に改定いたしますが、近隣の駐車場を調査いたしましたところ、一番格安が本町であり、次が三毛門駅が1日が300円、2日目は300円で、本町につきましては、4時間超え24時間以内は300円で、それを超えた場合は8時間ごとに100円



と、ただ料金改定は最初の4時間を超え24時間は300円ではございますが、一番近隣で格安の三毛門駅よりは、まだ駐車料金は安いという状況でございます。

マルシェ等に来られる方というのは、大半が車以外で来る方というのが多くございます。それから車で来られる方も、山国川の河川敷を臨時の駐車場として利用いただいている。当日は通常の駐車場を使う方には大変御不便をかけはしておりますが、駐車場料金を上げることによつてのにぎわいというのは、さほど影響はないんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今の答弁で2つほど思ったんですけど、まず駅前ににぎわいづくりというのは何もマルシェのときだけじゃないですよ。恒常的ににぎわいをつくろうというのが本町の方針だと思うんです。

そのことと、三毛門駅が近隣に比べれば安いという話なんですけども、住民サービスを考えるときに、より悪くなる場所に合わせる必要は全くなくて、近隣が住民サービスが低いならば、そこに合わせる必要は全くないと思います。

聞きたいのは、先ほど町外と町内とありましたよね。私もうわさの中で町外の人がたくさんいて町内の人がとめられないんだというようなことを聞いたことがあるんです。私自身も行ってみたらとめられなかったことがあります。だけど、今の課長の答弁からいえば、そこまで苦情もないと、そこまでそれは問題とはなっていないんだなということを認識しました。仮に問題であったとしてもそれは広げれば済むことではないかなと思うんですね。

それよりも私は、この約4割の方ですよ、4割の方が町外から見えているということ、これとても大事なことだと思うんです。町のパンフレットにもたしか4時間は無料ですよということ書いてありますよね。これが安価な料金を本町の魅力として外の皆さんに宣伝している、そういうことだと思うんです。だから、こういう安価な料金に引かれて利用している人々、この人たちを活性化につなげていく、この視点が大事だと思うんです。

例えば、吉富町にとめた方が、駅前にとめた方が帰りにスーパーに寄って買い物をすると。今度、コンビニができましたよね、新しく。あそこだつてかなり利用されると思うんです。だから、そういうふう活性化につなげるということが大事だと思いますし、先日ガールズミーティング、あの議論の折にも、交流人口という観点を大切にしたいという趣旨の発言があったかと思います。毎日来てくださる、1人乗っていたとしても40人ぐらいの方、この人たちにまちづくりの視点からアプローチする、これとても大事じゃないかなと思うんです。そういうふうなことに關してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

駅前駐車場が98台で、少なくとも98人の方が町内に来て、そのうちの4割が町外から来られるということで駅前のにぎわいがつながっているというお考えも当然あるだろうと思います。ただ、車をとめて、大半の方が通勤に使われているという形で、駅前の開設当時、それまでは吉富以外に車をとめていたのが格安ということで吉富駅に多くとめられているという現状というのは認識はしております。その当時、町内の方と町外の方の料金を区別してはどうかというような話もございました。ただ、今の料金のシステムではなかなかそのシステムは難しいということで区分はできないと。逆に例えば三毛門駅であるとか中津駅に市営の駐車場がございますが、そこは市民、市民以外という区分けはしていないのに、当然本町も町外から来る方を締め出すというようなことはしてはならないのではないかなという考えもあって、そういった区分けはしていないということでございます。

それから、にぎわいに関しては、98台という方以外にチャレンジショップに来られたり、町内の方も置いてある。どうしても98台という制限がございますので難しい面はございますが、駐車場決してにぎわいに役に立っていないというわけではなく、そういうふうな考えはございますが、とめられる台数というのが制限ございますので、大きくそのにぎわいにつながっているかどうかという、そうは私は思っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、にぎわいにつながっていないのならば、その観点からにぎわいをどうやってつくる、40人なりの人たちに対して、どういうアプローチをすることによって町の活性化につなげていくかという、その視点を持つことが大事だと思うんです。私それを言ったんです。

3回目なので2つ聞きます。一つは、お金の問題です。先ほど700万円かかっている350万円ですか、今駐車場からくるお金。もちろん700万円全てを駐車場だけで賄うなんてことはおっしゃられなかったし、そんなこと考えていらっしやらないと思うんです。でも、先ほどの提案の理由の中でありましたよね、財源確保のためだと。今得ているお金が財源確保で役割を果たすために対しても、町が持っているあるいはそういった行政が持っている政策の中には、そこだけを見れば確かに赤字であっても、全体で見ればそれはプラスにつながっている政策というのがたくさんあると思うんです。

例えば、去年の秋から3歳児以上の保育料が無料になりました、無償化されました。国はかなりのお金これに使っていると思うんです。でもそのことによって、働くお母さんがふえていくことは考えられるし、購買力にも大きな影響を与えていくんじゃないかと思うんです。だから、そ

こだけ見て足りないからそれ上げるという考え方というのは、いわゆる木を見て森を見ない、そういう考え方につながるんじゃないかなと思うんですけど、その点が一つ。

もう一つは、今回の値上げのターゲットは、つまり終日利用する方です、いわゆる勤労者です。あそこにとめて夕方帰ってくる方だと思うんです。彼らにとっては1回じゃないわけです。1回とめて200円上がったなというんじゃなくて、毎日ですよ。そうすると仮に25日間とめたとします。そうすると2,500円から7,500円、3倍だから当たり前ですよ、結構大きな負担増につながっています。この勤労者というのは日本の経済を支える大事な人たちです。その人たちに3倍という負担増を押しつけるべきではない、そう考えますけどもいかがでしょうか。そういう考え方に対してはいかがでしょう。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） まず、最初の質問でございます。

先ほどの山本議員が料金設定のこと触れられました。吉富駅につきましては、開設当初はJRの駅が開設されておりました。乗降客が確保できることによってJRの駅を開設できるということから、職員の出張時には吉富駅で使うようにというふうなことをしておりました。その後、JRが無人化になりました。その以前はたくさんの方に使っていただくということもあって格安な料金を設定しておったところでございますが、御承知のとおり、現在は商工会に管理を委託して、その委託費にかなり費用が要してございます。そういった分の財源確保という観点から、今回改定をさせていただく議案を提案させていただいた次第でございます。

先ほど言いましたように、料金改定することによって駐車する方が減少するかもしれない。そういったことによって、空きスペースというのが当然できるわけでございます。その空きスペースに新たな人を呼び込むことができるということ、来られるということもあるのではないかと、いうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかに。産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 負担増ということにお答えしておりません。確かに100円から300円になるということで、単純に3倍の料金負担になるというのも十分承知いたしております。先ほど申しあげましたように、近隣と足並みをそろえるというわけじゃございませんが、三毛門駅に比べてもまだまだ格安な料金でありますので、この辺は十分条例が議決いただいた後には、現在駐車している方には十分周知をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかに。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 梅津です。提案理由の財源確保のため、また前2議員の質問に対する的確な答弁により、既に答えは示されておるような気もするんですけども、重複するかもしれませんが、私も質問をさせていただきます。

町の施設なので、町民の利益は最優先されなければならないのは誰もがわかることだと思います。今回の改正の目的は、もう既に何度も答弁されたと思うんですけども、提案理由にもありますが、駐車場の維持にかかる経費のためですか、またあわせて駐車できないという町民に対する配慮、また重視ですか、前も答えたんですが、もう1回お願いします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今回の料金改定につきましては、何度か申し上げましたように、駅前管理にかかる経費を負担していただくということでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） そこで、改正案にある、ただ単純に4時間を超え24時間以内を300円にしたわけですけども、この区分の変更は考えなかったですか。例えば4時間から10時間、町内の人であれば10時間あればとめて帰ってくるぐらいの、それは100円とするように。その後値上げするとか。いわゆる町民の方というのは、そう連泊させるような利用というのはないような私は気がするんです。いきなり時間区分はこのままで料金を上げるとなると、ちょっと小倉あたりまで行く人なんかはもちろん300円に該当するので、この区分を例えば4時間以内の後に4時間を超え10時間を100円、10時間以上24時間以内が300円みたいな、そういうような、もう少し工夫したような料金設定は考えなかったのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

吉富駅の駐車場の利用者の大半が通勤をして利用されております。区分については、町内で利用する方については4時間以内であればいろんな用事は済むんじゃないかということ、4時間は継続し、通勤客の夜勤の方というのがいらっしゃいます。夜勤の方が午後の9時か10時ぐらいに入場して、翌日の10時か11時ぐらいには出庫するというふうな方が大半でございます。ですから4時間を超えた24時間以内であれば、そういう方々は出庫することができるということで、時間についての変更については変更しないということで、今回は料金だけの改定でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに質問はありませんか。町長何か。

○町長（花畑 明君） 答弁しようかと。

○議長（是石 利彦君） 答弁、そうですか。それじゃあ町長、発言を許します。

○町長（花畑 明君） 先ほどの岸本議員の御質問に対して、やっぱり担当課長の答弁が不十分かなというふうに少し思いました。

私たちは、特段の大きな思いがあって少しずつの展開をさせていただいております。だから、お金儲けというか、そういう形で考えているわけじゃありません。こういう負担をさせていただくためには、何といたしますか、ほかの面でそういうことを補う施策を一生懸命させていただきたいと思っています。

そして、例えば給食費のこともありました。今後は免許証の自主返納に対しての補助とかタクシー券であったり、バスの利用券であったり、そういうことも今、検討しているところでありますので。

かといって、今いろんなことをおっしゃって、買い物に行くというふうにおっしゃいますけども、フォーユー会館周辺に車をとめて電車に乗っている方がすごく多いんです。それで教務課のほうはここにはとめないでくださいという小さな張り紙を毎回、毎回やっています。今度のもとパン屋さんの跡にできたところも、やはり皆さん駐車場がないもんですからフォーユー会館のところの通路側にとめて、買い物をされていると。それも最初は注意をさせてもらっていたんですけども、もう駐車場がないところにお店を出す許可を出してしまったんで、これはもう仕方がないなという気持ちに至っております。だから、なるべくとめないようにという気持ちを持っていただいて、店主の方にも注意をしながらもやっていますし、本当に長時間とめられる方は、よくフォーユー会館のあの辺にいるとわかるんですけど、もう家族連れは必ずフォーユー会館に、必ずじゃない、今のちょっとあれですけど大体とめられて、にこやかに談笑しながら駅に向かって行っているんです。

ですから、岸本議員の心配される気持ちというの十二分にわかるんです、僕らも。けども、その少しをそういうところも考えていただいて、その分また別のところで十分皆さんが幸せを感じていただけるような、費用対効果のある施策に職員一同頑張ったいというふうな思いなんです。

だから、一つ一つを取り上げると、どうしてもやっぱり、山本議員もおっしゃったとおりなんです。あ、そうか、今言われて、これはまちづくり会社で何らかの方策をとってもらったほうがよかったなというふうに、今素直に反省もしているところでありますし、商工会の方々とも、もっともっと話を詰めてやるべきことだったなというふうに反省しております。

ただ、何事もタイミングというのがあります。令和の年になりまして、いろんな整理をしていく中で、どうしても従前から気になっていたこともたくさんある、そのうちの一つでありますので、木を見て森を見ずの反対のことも言えるような気もしておりますので、その辺をどうぞお

互いの信頼関係のもとで、少し長い目で見ていただければいかなというふうにも考えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 町長の答弁にありました金儲けを決してしようとしているのではないということはおわかりです。しかし、今回の改正案は、まちづくりに逆行し、住民に負担増を押しつけることになるので反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありますか。矢岡議員。賛成討論。

○議員（4番 矢岡 匡君） この改正案、改正部分の100円、先ほどから格安、格安と出ております。格安ということは、民間の土地の価値を不当に下げているとも捉えられると承知しております。それが適正になることだろうと私は捉えております。

これをきっかけに例えば月極めの民間の駐車場なりが、この後、事業を起こしたりとか、そういった可能性もあるかとは思いますが、そういったことも踏まえて賛成とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありますか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 吉富町営自動車駐車場条例一部改正について。私の意見としましては、近隣市や類似施設の駐車場料金と比較しても利用者には過度には負担にならないこと、今後発生するであろう駐車場設備の修理や交換にかかる費用を考慮しても、今回の条例の改正は妥当だと思われ、賛成意見とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありますか。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例に対する賛成討論を行います。

確かに、住民サービスの向上、維持を図るといのは大事なことでございます。その上、その意を踏まえて、賛成討論をさせていただきます。

令和元年12月第2次吉富町財政計画後期計画が策定されました。その中でも、安定した財政運営の維持に向けた取り組みということが掲げられております。その中で、収入確保のための取り組みとして、町税、税外収入の確保、ふるさと納税の推進、そのほか受益者負担の適正化ということが挙げられております。その中で特定のサービスを提供するためには、受益者負担の原則に基づき、適正な負担をしていただく必要があります。使用料や手数料を見直し、利用者負担の適正化を図りますと。今回の条例改正もそれに踏まえた条例の改正だと思っています。

近隣の駐車場料金を見てみますと、中津市が20分以上1時間毎200円、1日最大600円、宇島駅が1日500円、豊前松江が1日330円、三毛門が30分以上1日300円となっております。吉富町も値上げされるわけですが、これは近隣に対しても最低と同じくすることで、確かに利用者には御負担をおかけしますが、今まで以上の駅周辺のにぎわい、発展を期待して賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 駅前駐車場有料化から消費税も5%、そして8%、そして10%と増税され、警備保障費も値上がりなどされているとお聞きします。確かにかかる経費の負担を求めることは理解しますが、行政改革、機構改革に費用が発生する今、値上げは花畑町政に対して町民にあらぬ疑問を生じさせることを懸念します。

先ほど質問しましたように、駅舎管理の商工会が発足したまちづくり会社へ駐車場を含む管理を委託して、そこが運営のための経費捻出として値上げをするべきと考えます。当議案可決後、速やかに委託化を進めていただくことと、住民と他地域の方の料金に差がつくような施策を考えていただけることを強く求めて賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本

案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（是石 利彦君） お座りください。起立多数であります。よって、議案第1号吉富町営自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。これから、ページを追って質疑に入ります。

補正予算書1ページ。

歳入2ページ。

歳出3ページ。

次に、4ページ、繰越明許費。

次に、5ページ、山本議員。4ページですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議員（5番 山本 定生君） 第2表繰越明許費、町道松山川上線道路整備事業費、先日、入札不調により次年度に繰り越すという話を説明されたんですが、これ地元への説明というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えいたします。

地元自治会には入札が不調になったことから、設計の内容であるとかを精査する、また必要な工期を確保するためには少し時間を要するというは、お伝えはしてございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） というのも、先日2月に入札して速やかに着工ということで、大変いいことだな、特に土木事業者の方々は大体下期に工事が集中するので前期であればいけるであらうという説明がありました。

そこ1点ちょっと危惧したのが、今回、そうなると4月ぐらいに工事が入るのかなと思うので、新入生が新しく子供たちが行き出す時期になるので、土屋は子供多いので、とりあえず地元説明がどういうふうになっているのか、安全対策をその辺も徹底していただけるかとそこもお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） この繰り越しが承認されましたら、速やかに2月中旬にはやろうというふうに思っております。また、工事が始まったら4月に入りますので、新入生等の登下校に十分配慮をしなければならない、また、場合によっては、また改めて道路並びに下水道工事についての地元の説明会もしなければならないというふうに思っております。



以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 4ページいいですね。

5ページ、事項別明細書総括歳入。

6ページ、同じく総括歳出。

次に、7ページ、歳入全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。

歳出8ページ、山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 役務費で先日複合機を移設、上下水と産業建設で2台あるやつを1台で使う、その1台を教務課に移動するという説明があったんですが、教務課どこに置くんですか、あっこスペースはあるのかなあ。施設の中で、結構大きいよね、あの印刷機、まさか教育長の部屋に置くのかなとかいろいろ思いながら、どこへ置くんだらう。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

現状の事務所を見てのとおり、余り空きスペースというのがないんですが、今コピー機とファクス機を置いておりますが、そこら辺を少しキャビネット1つ低いのを置いてありますので、整理をさせてもらって、ちょっとそこら辺に置きたいなというふうに、今ちょっと事務所の中では職員と一緒に置かれるスペースを考えているところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 教育部局なんで、なるべく手狭にならないように、雑然とするとこれ子供たちの影響しそうなので、そこはきっちり考えてください。

庁舎改修のところで、サイン工事、先日、今回の予算が上からぶら下げるタイプにするということやったんですが、先日暗くなるんじゃないかという質問もあったので、それじゃなくてちょっと気になっていたのが、空調をする場合、その上からぶら下げるやつが固定式なのかぶら下げるやつのか聞いていなかったの、ちょっとわからないんですけど、空調の流れとか、その辺はまたもちろん検討されるんですか。全体の冷暖房がきかなくなるとかいう、先日階段でちょっと問題になったりもあったんで。

それともう一つ、あれ揺れる、ぶら下げるタイプだと、空調によって。そんなのがないのかと、その辺を懸念するんで、ちょっとそこわかったら説明。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

タイプといたしましては、ぶら下げる式と考えております。ぶら下げるときにしっかり固定をしたいと思っておりますので、揺れるということはないと思っております。あと、空調につきましても、「揺れない」と呼ぶ者あり）揺れないものでございます。空調につきましても、幅がございましたので、影響がないというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） この庁舎改修工事費の中に天井照明。あのレイアウトを変えるとか配線を変えるとかそういうことは考えていないんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今のカウンターを計画どおりにすると、若干照明にかかる場所もでございます。それにつきましては、そのままでとりあえずやっつけていこうというふうに考えております。今度、来年度の当初予算でBCB調査という予算を組まさせていただきます。そこで調査をして、その結果によって、またやりかえる可能性が出てきますので、そういったときは検討をしたいと思っておりますが、現時点ではこのままでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 15節の工事請負費の中の庁舎改修費、工事の件なんですけれども、工期はいつどのくらいかかるのかということと、日常の業務に支障が出ないのか、工事は例えば休日を利用するのか平日でもやるのか、その確認をしたいと思っております。お答えをお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 本日議決をいただければ、すぐに指名競争入札通知を発送し、業者を決定し、契約したいと思っております。3月中には完成できるように工期を設けたいと思っております。

おっしゃるように、1階の事務所を改装するのでございますので、業務をしながらということになりますので、時間外あるいは休日に工事をするようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

歳入歳出全般について御質疑はございませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） さきの定例議会の延長戦ぐらいの質問をいたしますけども、補正、

条例が通ってのその後の補正なんですけども、何でもいいものにしようと思えば、あれも欲しいこれも欲しいというふうに、いい案が出てくると思うんですけども、現時点では、もうさらなる経費増につながるようなことは、もうこれで一応終わりと考えて、またさきほど、照明はもしかするとあるかもわかんないですけども、現時点ではもうこの辺で経費増は考えていないでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 断言はまだ本当、先ほどの照明とかもありますので、ここでもうありませんという答えはちょっとできないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに質疑、歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。

これにて質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決することに決しました。

日程第5、議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事）を議題といたします。担当課長に内容の説明を求めます。産業建設課長、説明。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、議案書4ページ、議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について御説明いたします。

令和元年6月12日議案第29号をもって議決された、令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事請負契約締結に係る議決内容の一部を次のように変更するものでございます。

工事名、令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事、変更前契約金9,350万円、変更後契約金額1億1,273万3,500円、変更による増額分1,923万3,500円、契約の相手方、北九州市小倉北区貴船町9番13号、岡本土木株式会社、代表取締役社長、片岡敏彦。

変更理由は、7月9日の浚渫工事着手後に発生した3度の梅雨前線豪雨や8月26日から28日の集中豪雨などにより、施工中の単独航路に土砂が流入・堆積したため、浚渫土量が増加し設計変更が生じたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第93号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

資料ナンバー1の4ページが、単独航路の平面図を提示しておりますので、御参照ください。

浚渫延長が640メートル、当初設計の浚渫土量が白書きで6万6,100立方メートル、これが8万1,500立方メートルに増加したものでございます。浚渫土量が増加した理由としましては、平成30年12月25日に単独航路の深淺測量を実施した結果をもとに、当初設計では浚渫土量6万6,100立方メートルで工事発注をいたしましたが、着工前の深淺測量を令和元年7月1日に行った結果8,300立方メートルの堆積土砂の増加が確認され、その後発生した令和元年7月の3度の梅雨前線豪雨や集中豪雨により、令和元年8月30日に再度深淺測量を行ったところ、さらに7,100立方メートルの土砂堆積の増加が確認されたことから、合わせて1万5,400立方メートルの堆積土砂を浚渫するために、今回上程するものでございます。慎重に御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。本案に対して御質疑はありますか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 昨年の豪雨により浚渫が途中止まって長引いています。ちょうどりの時期と重なってしまっていて大変危惧をしているんですが、少しでも早くしてほしいというのが本音のところですが、そのときに、ちょっと一時話を聞いていたんですけど、泊地の中の浚渫というのも一応検討される、もしくは前倒しされるという話をたしか以前されていた、今回これには入っているんですか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 以前、そのようにお答えしましたが、今回の議案につきまして

は入ってはおりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） それは、また別個じゃないと無理なのか、例えば今回の件にあわせて、その泊地のほうも一緒にできなかったのか、ちょっとそこについて教えてください。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） この単独航路の浚渫工事の入札の際に、入札の執行残がございました。それについては、単独航路の浚渫についての国費の割り当てでございましたので、県には泊地分を執行残で浚渫するという旨で協議をし、現在はもう終わっているところでございますので、令和2年度に漁港の泊地の浚渫の計画をしておりますので、今年度には執行残について発注をしたいというふうを考えております。

○議長（是石 利彦君） ほかに質問。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 浚渫されて海の底が深くなったところと浅くなったところの標識というんですか、を示すようなものが流されていて、困っているという声を以前聞いたんですけども、それは今現状どうなっているのでしょうか。また、そうならば、流されたのならば、今後どうされるのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 標識灯についても、流されている、倒れているというのは確認しておりますので、組合からも早期にしてということも要請がございますので、泊地の浚渫とあわせて、それも発注をやろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回の浚渫に関しましては、議会はたび重なる求めをしてきたものが進んでおります。昨年は残念ながら台風等により工期が延びております。これも工期が迫っておりますが、ぜひ1日も早く浚渫を行っていただき、海を取り戻していただき、漁師たちがまたいつものように昔のように漁に出られるように進めていただきたいと思います。賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（令和元年度水産物供給基盤機能保全事業（吉富地区）吉富漁港単独航路維持浚渫工事）は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分閉会

---